

令和2年度国民健康保険料(簡易計算表)

医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合計額が国民健康保険料になります。

医療給付費分	所得割額	被保険者の令和元年中岐阜市独自方式の所得	円 × 8.98%	
		岐阜市独自方式の所得＝被保険者の総所得－{33万円×被保険者数＋26万円×重度医療受給者数}		円
	均等割額	1人につき	26,760円 × 人	円
	平等割額	1世帯につき	29,520円	円
	合計	合計額が63万円以上のときは、最高限度額の63万円になります		① (10円未満切捨) 円
後期高齢者支援金分	所得割額	被保険者の令和元年中岐阜市独自方式の所得	円 × 2.82%	
		岐阜市独自方式の所得＝被保険者の総所得－{33万円×被保険者数＋26万円×重度医療受給者数}		円
	均等割額	1人につき	8,400円 × 人	円
	平等割額	1世帯につき	9,120円	円
	合計	合計額が19万円以上のときは、最高限度額の19万円になります		② (10円未満切捨) 円
介護納付金分	所得割額	被保険者の令和元年中岐阜市独自方式の所得	円 × 1.71%	
		岐阜市独自方式の所得＝被保険者の総所得－{33万円×被保険者数＋26万円×重度医療受給者数}		円
	均等割額	1人につき	7,920円 × 人	円
	平等割額	1世帯につき	6,120円	円
	合計	合計額が17万円以上のときは、最高限度額の17万円になります		③ (10円未満切捨) 円
医療給付費分① + 後期高齢者支援金分② + 介護納付金分③ =				円

※重度医療受給者とは、被保険者で岐阜市重度心身障害者等医療費助成制度の受給者の方です。

※介護納付金分の対象者は、40歳以上65歳未満の被保険者です。